

令和3年11月24日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電動アシスト自転車、電気冷蔵庫に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油給湯機付ふろがま1件、カセットこんろ1件） | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電動アシスト自転車2件、照明器具2件、電気冷蔵庫1件） | 5件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちACアダプター（液晶テレビ用）1件、自転車1件、
ACアダプター1件、リチウム電池内蔵充電器3件、
バッテリー（リチウムイオン、電動リール用）1件） | 7件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) ブリヂストンサイクル株式会社が製造した電動アシスト自転車

(管理番号：A202100621) について

① 事故事象について

使用者（70歳代）がブリヂストンサイクル株式会社（法人番号：9030001041957）が製造した電動アシスト自転車で走行中、転倒し、左足を負傷する事故が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償点検・改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、「一発二錠」（※）を搭載した自転車及び電動アシスト自転車で、走行時に錠が誤作動し、ハンドル操作ができなくなるおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2019年（令和元年）6月24日にプレスリリース、ウェブサイトへの情報掲載、翌25日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202100621）が上記リコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

（※）「一発二錠」とは、ハンドルロック（前錠）と後輪錠（サークロック）を組み合わせた錠前システムで、後輪錠（サークロック）の施錠・開錠と連動してハンドルロック（前錠）も施錠・開錠する仕組みです。

○消費者庁（令和元年6月24日、消費者安全法第38条第1項の規定に基づく公表）
ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf

○経済産業省（令和元年6月24日）

ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください！

ウェブサイト：

<https://www.meti.go.jp/press/2019/06/20190624005/20190624005.html>

また、消費者庁では、2020年（令和2年）6月24日、自転車に関する最近の消費者事故等の傾向を紹介するとともに、自転車及び付属品がリコール対象でないか確認し、対象であればすぐに使用を中止するなど、注意を呼び掛けています。

○消費者庁（令和2年6月24日）

自転車に関する消費者事故等の傾向について—乗車前の点検を確実に行いましょう!—

ウェブサイト：

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_033/assets/caution_033_200624_0001.pdf

③対象製品：商品名、機種、型番、製造番号、製造期間、対象台数

商品名	機種、型番、製造番号	製造期間	対象台数
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した自転車・電動アシスト自転車（販売：ブリヂストンサイクル株式会社）	https://www.bscycle.co.jp/pdf/important_20190624.pdf 参照	2003年9月 ～ 2015年5月	3,164,913
ハンドルロック「一発二錠」を搭載した電動アシスト自転車（販売：ヤマハ発動機株式会社）	https://www.yamaha-motor.co.jp/recall/pas/2019-06-24/pdf/2019-06-24_list.pdf 参照	2004年10月 ～ 2015年1月	266,225
合 計			3,431,138

2019年（令和元年）6月24日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：19.6%（2021年7月29日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	18	重傷	2015年度	0	—
2020年度	38	重傷	2014年度	0	—
2019年度	45	重傷	2013年度	0	—
2018年度	1	重傷	2012年度	0	—
2017年度	2	重傷	2011年度	0	—
2016年度	0	—	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202100621）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

ハンドルロック（一発二錠）の表示窓部のラベル色を御確認ください。
ハンドルロックの表示窓部が黒色ラベルの製品は、全てリコール対象です。
対象外製品の表示窓部のラベル色は「白色」です。

※ヤマハ発動機ブランドの場合、2004年10月～2015年1月の期間外に製造された「黒色」ラベルの製品については、対象外となります。対象製品であるかどうかの正確な判定には、「号機番号」による確認が必要です。



(2) LG電子ジャパン株式会社(現 LG Electronics Japan 株式会社)が輸入した電気冷蔵庫について(管理番号:A202100630)

①事故事象について

LG電子ジャパン株式会社(現 LG Electronics Japan 株式会社(法人番号:8010401005580))が輸入した電気冷蔵庫及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール(無償部品交換)について

同社は、当該製品を含む対象製品(下記③)について、コンデンサの製造不良により、コンデンサ内部の酸化が進行し、規定以上の電気抵抗が生じて発熱・出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2008年(平成20年)12月16日にプレスリリース及びウェブサイトにて情報を掲載し、翌17日に新聞社告を行い、対象製品について無償部品交換(対策済コンデンサに交換)を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品(管理番号:A202100630)の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品:機種、製造期間、対象台数

機種	製造期間	対象台数
LR-A17PS	2003年9月25日~2005年3月27日	36,128
LR-B17NW	2004年1月30日~2005年4月1日	12,409
合計		48,537

2008年(平成20年)12月16日からリコール(無償部品交換)を実施
改修率:38.4%(2021年8月1日時点)

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故(原因調査中を含む。)の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2015年度	1	火災
2020年度	0	—	2014年度	5	火災
2019年度	0	—	2013年度	2	火災
2018年度	1	火災	2012年度	4	火災
2017年度	0	—	2011年度	0	—
2016年度	2	火災	2010年度	2	火災

※当該事故(管理番号:A202100630)は含まない。

＜対象製品の外観＞

(LR-A17PS)

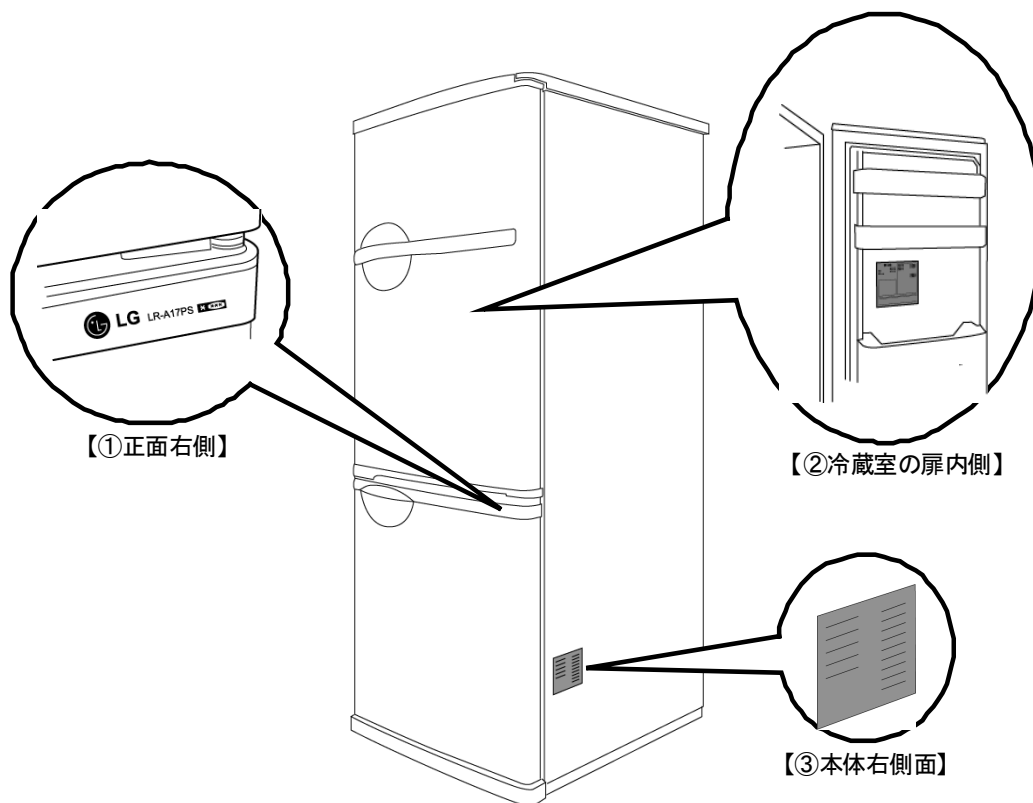


(LR-B17NW)



＜対象製品の確認方法＞

機種名は、対象製品本体の以下の3箇所に表示しています。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

LG Electronics Japan 株式会社

電話番号：0120-004027

受付時間：9時～18時（年末・年始を除く。）

ウェブサイト：<https://www.lg.com/jp/support/support-notice-detail/JPNTC140829104360?keyword=¤tPage=1>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707（直通）

FAX：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100618	令和3年11月7日	令和3年11月18日	石油給湯機付ふろがま	UKB-NS400X(FF)	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	青森県	製造から15年以上経過した製品
A202100622	令和3年10月17日	令和3年11月18日	カセットこんろ	ZA-8M(アイ・システムネットワーク株式会社ブランド)	株式会社旭製作所(アイ・システムネットワーク株式会社ブランド)	火災 軽傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長崎県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年11月9日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100619	令和3年9月24日	令和3年11月18日	電動アシスト自転車	PA20BXLR	ヤマハ発動機株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品のバッテリーを充電中、当該製品のバッテリー及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年11月11日
A202100621	令和2年1月28日	令和3年11月18日	電動アシスト自転車	A6N8	ブリヂストンサイクル株式会社	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品で走行中、転倒し、左足を負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年11月10日 令和元年6月24日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 19.6%
A202100626	令和3年10月26日	令和3年11月19日	照明器具	FPH20000ZK(東芝ライテック株式会社ブランド)	ワコーライティング株式会社(現 東芝ライテック株式会社)(東芝ライテック株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、当該製品から発煙する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A202100628	令和3年11月14日	令和3年11月19日	照明器具	SCL-72P	サナーエレクトロニクス株式会社(輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	鳥取県	
A202100630	令和3年8月31日	令和3年11月19日	電気冷蔵庫	LR-B17NW	LG電子ジャパン株式会社(現 LG Electronics Japan株式会社)(輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	令和3年10月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年9月5日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意 平成20年12月16日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 38.4%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100617	令和3年7月16日	令和3年11月18日	ACアダプター(液晶テレビ用)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月4日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202100620	令和3年1月7日	令和3年11月18日	自転車	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品で走行中、転倒し、右肩を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年11月9日
A202100623	令和3年11月9日	令和3年11月18日	ACアダプター	火災	当該製品に他社製のUSBケーブルを接続して携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品を溶融し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A202100624	令和3年11月16日	令和3年11月18日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電しながら、当該製品で携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202100625	令和3年10月27日	令和3年11月19日	バッテリー(リチウムイオン、電動リール用)	火災	車両内で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	秋田県	令和3年11月18日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100627	令和3年11月3日	令和3年11月19日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車庫で当該製品を充電後、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	令和3年11月11日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年11月16日
A202100629	令和3年10月15日	令和3年11月19日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年11月9日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

電動アシスト自転車（管理番号：A202100619）



照明器具（管理番号：A202100626）



照明器具（管理番号：A202100628）

